令和3年度第1回丸亀市安全安心まちづくり推進協議会会議録			
日		時	令和3年7月19日(月)10時00分~11時00分
場		所	丸亀市役所303・304会議室
出)	席	者	(委員) 眞鍋強、玉井弘一(会長)、兼岡一博、早馬倫代、三井早苗、喜多壽子、鈴木 勝榮、藤田登茂子、安藤いく代(副会長)、大西賢志、宮武惠美子、北村博司、 吉川哲、冨木田光子 (丸亀警察署生活安全課長) 島津力 (丸亀警察署交通第2課長) 片山太 (丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会) 佐藤明恵 (市学校教育課少年育成センター) 岩井俊明 (建設課) 大平拓史 (事務局) 満尾隆弘、滝川正貴、牛尾良子、田中歩
欠	席	者	なし
傍」	聴	者	なし
議		題	<ol> <li>令和2年度事業報告</li> <li>令和3年度事業計画(案)</li> <li>その他</li> </ol>
			会議概要
発 -	言	者	発言要旨
満尾課長		(1会)	ただいまから、令和3年度丸亀市安全安心まちづくり推進協議会を開催いたします。 本日はお忙しい中、また新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力いただいてのご出席、誠にありがとうございます。 本日の会議は、事前に郵送配布しております資料の会議次第のとおり、進めさせていただきます。 昨年度に引き続きまして、玉井会長、安藤副会長、よろしくお願いします。はじめに、玉井会長よりごあいさつをお願いします。
玉井会長	<u>.</u>		はじめにこの度の水害で被害に遭われました方に、心よりお見舞い申し上げます。本条例の第3条2項には、安全安心まちづくりには、地域の安全は地域

が守るとありますので、地域の方にその意識を持ってもらいたいと思います。 近年、異常気象による大きな災害が発生し、また高齢者の死亡事故も後を絶ち ません。私たちはこの状況に対処していくためにも本日の協議会が有意義なも のとなるようお願いして、私のあいさつとさせていただきます。

#### 満尾課長

なお、異動により今年度より新しく5名の方が委員に就任されました。委嘱 状の交付につきましては、机上による交付とさせていただきますので、ご理解 いただきますようお願い申し上げます。

それでは、新しく委員になられたかたもいらっしゃいますので、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと思います。それでは、副会長の安藤委員より名簿順にお願いします。

## (委員 自己紹介)

(丸亀警察署交通第2課長、生活安全課課長、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会、少年育成センター岩井先生 自己紹介)

(事務局 課長、副課長、牛尾、田中、建設課大平 自己紹介)

#### 満尾課長

また、本協議会は原則公開し、傍聴することも可能となっており、会議録についても市のホームページにて公表いたします。なお、会議の様子につきましても、写真撮影させていただきます。

ここでご報告させていただきます。本日の委員の出席は14人で、委員14人の半数以上の出席になっておりますので、安全安心まちづくり条例施行規則第3条第2項の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入ります。安全安心まちづくり条例施行規則第3条第1項で「会長は会議の議長となる」ことになっておりますので、議事の進行は玉井会長にお願いいたします。

#### 玉井会長

それでは議事に入りたいと思います。

議案第1号 令和2年度の事業報告について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局 (牛尾)

(議案第1号 令和元年度事業報告について説明)

# 少年育成センター (岩井)

(引き続き少年育成センターから事業報告)

### 事務局 (滝川)

(引き続き防災について事業報告)

### 玉井会長

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。

(なし)

玉井会長

他にないようでありましたら、議案第1号について、ご承認いただけますで しょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手で承認)

拍手多数と認められますので、議案第1号について承認いたします。

続きまして、議案第2号 令和3年度事業計画(案)について、事務局から 説明をお願いします。

事務局

(牛尾⇒滝川)

(議案第2号 令和3年度事業計画(案)について説明)

玉井会長

ただいまの説明につきまして何かご意見・ご質問はございますか。

(なし)

他にないようでありましたら、議案第2号について、ご承認いただけますで しょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手で承認)

玉井会長

拍手多数と認められますので、議案第2号について承認いたします。

議案第1号、第2号については、ご承認いただきありがとうございました。 ここで、その他で委員のみなさまから何かご意見がありましたら、お願いした いと思います。

吉川委員

昨年度の本協議会で、「垂水橋の歩道が整備されていない」また「冬場のカーブミラーが霜で見えにくいので、見えやすいミラーはないか」という質問をしたところ、会の後「ステンレス製のカーブミラーは曇りにくい」という回答があり、担当の建設課によると、地元などから要望のあった箇所は現在のアクリル製を曇りにくいステンレス製に随時取替していきたいとのことでしたが、費用が多くかかるとのことでした。実際に設置済のステンレス製カーブミラーを拝見すると、従来のものよりもはっきりと見えましたので、市長にも要望していますが、安全のために交換していただきたいと思います。

先日、千葉県で小学生5名が被害に遭う悲惨な交通死亡事故が発生しましたが、その市長が、「最大の原因は運転手の飲酒運転にあるが、道路管理者にも責任がある」と話していました。取替に多額の費用が必要なのは理解できるが、通学路のカーブミラーだけでも優先的にステンレス製に変更していただければと思います。そのための優先的な基準として、本協議会の要望として提出すれば優先的に変更できるのではないかと思います。

玉井会長

ご意見、ありがとうございました。しかしながら、本協議会は、ハード面の構造物に対して検討するのではありませんので、この協議会でどこに何を建設するかを協議することは難しいと思います。担当の建設課で検討していただく内容であると考えます。

建設課(大平)

カーブミラーは、平成 27 年から新設はステンレス製、取替に関しても基本的にはステンレス製としております。通学路のカーブミラーですが、要望のあった箇所についてはステンレス製に取替していますが、すべてを一斉に取替ることは予算の関係もあり難しいです。従来のアクリル製でも使用可能なものもありますので、そのまま利用していただく場合もあります。しかし、どうしても曇って見えにくいところは、要望をいただいてから取替をしていきたいと思います。

吉川委員

地域で要望すれば、市は対応していただけますか。

建設課

建設課に要望をいただければ、現地確認(曇り具合など)をして対応してい きたいと思います。

吉川委員

私の考えでは、アクリル製であれば新品でも材質が違うので、はっきりと見えないと思います。実際に設置しているステンレス製のカーブミラーでは、本当にはっきりと見えました。予算があるなしではなく、またこの協議会がソフト面の啓発を重視しているのは理解していますが、「安全性を重視して危険を未然に防ぐ」という規約から解釈すると、千葉県の事故においてもそうですが、犠牲者が出てから安全・安心というのは遅いと思います。

玉井会長

吉川委員のご意見はよくわかりました。今回のご意見については、建設課に ご検討いただいて適切な対策をしていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

吉川委員

今回は建設課の方も出席いただき、担当からの説明もいただいたので、内容はよくわかりましたし、今回の私の意見については市議や市長にも伝えています。私としては、当協議会が、通学路の安全性の確保のために、「通学路はステンレス製のカーブミラーに取替をしてほしい」という要望をあげてほしいと思いました。

玉井会長

今回のご意見を建設課にお伝えしましたので、予算の関係もあると思いますが、危険性のある箇所からのご検討の程、よろしくお願いします。

他にご意見ありますか。ないようでしたら、議事はすべて終了しましたので、 委員の皆様には、本日決定しましたとおり安全で安心なまちづくりにご尽力い ただくことをお願い申しあげまして、事務局に進行をお戻しします。 事務局(満尾課長)

玉井会長ありがとうございました。

続きまして、その他といたしまして、丸亀警察署片山交通第2課長から交通 安全対策等について、ご報告をお願いしたいと思います。

片山交通第2課長

(交通事故の発生状況について説明)

配布資料4種類(交通事故情勢、飲酒運転根絶ボックス、交通事故発生日報、 CT2インフォメーション)の説明

県下の交通事故情勢 6 月末現在で、過去 5 年間で交通事故発生件数及び負傷者数は確実に減少しています。しかし、死者数については毎年増減こそありますが昨年は非常に多く、香川県は全国ワーストでした。それと比較して今年は減っていますが、人口比率にすると全国ワースト2位ですので、まだまだ安全対策が必要と感じています。今年に入っての死亡事故の特徴ですが、自転車事故3人そのうち2人が用水路への転落、さらに二輪車の事故が際立って多く、丸亀署管内(多度津町)では4月原付バイクで出合い頭に衝突し、高齢女性が亡くなられました。また、四輪車で6人が亡くなっていますが、シートベルトの非着用が目立ち、1人を除いて5人はシートベルトを着用していれば、助かった可能性があるということでした。歩行者2人は昨年10人より減少しました。丸亀市内の死亡事故情勢ですが、昨年の6人が今年は2人(3月末の本島、5月20日の浜街道)、2人ともに夜間の時間帯で死亡者は高齢者です。

今後の警察の取組です。1つ目は「横断歩道は歩行者優先運動」の実施中ですが、この趣旨は警察庁の交通安全に関する教則が43年ぶりに「手上げ横断」が再掲載されることになりました。運転者には横断歩道は歩行者優先、歩行者を発見したら必ず一時停止してください、また歩行者にも努力義務として、横断歩道が近くにあれば必ず横断歩道を利用し、横断の意思を運転者に対してアイコンタクトし、ハンドサイン(手上げ横断)ですが、これは大人になって恥ずかしくなり抵抗があるかもしれませんが、手で合図するだけで構いませんので推進していきたいと思います。

2つ目は「飲酒運転は犯罪です!」の取組として、6月より県警 HPに「飲酒運転根絶ボックス」を設置し、県民からの意見(飲酒運転の情報・飲酒運転を黙認している飲食店情報と飲酒運転根絶に向けたアイデア)を求めています。現在約30件の情報が提供され、飲酒運転検挙につながる情報もありましたので、広報啓発活動を続けていきたいと思います。交通課からは以上です。

満尾課長

ありがとうございました。次に丸亀警察署生活安全課島津課長より犯罪状況 について、ご報告お願いします。

島津生活安全課長

(犯罪の発生状況について説明)

事前配布資料(丸亀署管内の少年非行について)の説明

刑法犯発生状況については県も丸亀署管内も右肩下がりで、今年6月中にお

いても昨年より減少しています。続いて少年非行件数ですが、一般犯罪と同様 に減少していますが、今年6月末までの丸亀署の発生件数は減っていますが、 検挙の件数は非常に増えていて、現在のペースでいくと年間では少年検挙は増 えるのでないかと考えます。不良行為少年(喫煙等)は、検挙したら減少し、 補導の件数も減少しています。このような中で増加しているのが DV・ストー カー件数で、令和2年度は過去最多を更新しました。実際に警察への相談件数 は高止まり(横ばい)傾向ですが、公的機関への件数は増えていて、近年では 相談窓口(夫婦間でも犯罪になる)の周知も広く行われているので、件数が増 えている理由と考えられます。児童虐待も増加し、コロナ禍で自宅待機が増え たことが理由でないかと思いますので、引き続きいろいろな場面で情報収集に 努めてまいります。最後に、特殊詐欺についてですが、件数は減っていますが、 先日警察本部からの情報で還付金詐欺の手口が今年に入って非常に増えてき ています。以前は銀行の窓口利用で未然防止ができていましたが、最近では銀 行窓口の閉鎖後の24時間・365日対応のネットバンキングが増え、午後3 以降の入金決済も今までは翌日の振込となっていたのが、即日振込できるよう になり、被害の増加につながっていると考えられます。再度対策をとり、警察 のヨイチメールでも発信していますので、地元の会合や PTA などで今回の情 報を提供をしていただきたいと思います。生活安全課からは以上です。

満尾課長

ありがとうございました。次に、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会の佐藤 様から防犯協会の活動についてお願いします。

防犯協会佐藤

資料をご覧ください。特殊詐欺など自治会を対象にした防犯教室と、保育所など子どもたちを対象にした防犯教室、小・中学校や保育所など対象として警察官が犯人になっての不審者侵入訓練、中・高校生を対象に薬物乱用防止教室を実施しています。職員向け研修は、さすまたの使い方や不審者に対する対応などを行っています。防犯キャンペーンは地域安全推進委員の方と連携して実施しています。防犯教室のお問い合わせについては、防犯協会まで連絡いただけたらと思います。防犯協会からは以上です。

満尾課長

ありがとうございました。最後に何かご質問はございませんか。

(なし)

満尾課長

他にないようですので、以上をもちまして令和3年度第1回丸亀市安全安心まちづくり推進協議会を閉会いたします。本日はご審議ありがとうございました。